明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府　令〕
○道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令（内閣府三一）　一
〔省　令〕
○労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（厚生労働四七）　九
○職業安定法施行規則及び建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（同四八）　一三
○動物用医薬品等取締規則及び動物用医薬品の製造管理及び品質管理に関する省令の一部を改正する省令（農林水産三二）　一五
〔規　則〕
○原動機を用いる歩行補助車等の型式認定の手続等に関する規則の一部を改正する規則（国家公安委五）　二〇
○行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う国家公安委員会の所管する関係法令に規定する対象手続等を定める国家公安委員会規則の一部を改正する規則（同六）　二三
○運転免許に係る講習等に関する規則の一部を改正する規則（同七）　二四
〔告　示〕
○補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等の規定に基づき、内閣府本府所管の補助金等の交付に関する事務の一部を改正する件（内閣府八七）　二五
○交通の方法に関する教則の一部を改正する件（国家公安委三六）　二六
○電波法施行規則第十五条の二第二項第一号及び第三号の規定に基づき、同項第一号及び第三号の無線局に使用させる電波の周波数を定める件の一部を改正する件（総務一七二）　二七
○外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針の一部を改正する件（厚生労働一二〇）　二八
○厚生労働大臣が定める外国人雇用状況の通知の様式を定める件の一部を改正する件（同一二一）　三〇
○動物用生物学的製剤検定基準の一部を改正する件（農林水産九〇九）　三〇
○動物用医薬品の検定手数料並びに試験品及び出願者の保存用品として抜き取らせるべき数量の全部を改正する件（同九一〇）　三〇
○肥料の登録の有効期間を更新した件（同九一一）　三五
○生産業者及び輸入業者の名称及び住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があった件（同九一二）　四〇
○肥料の登録が失効した件（同九一三）　四〇
〔公　告〕
諸事項
裁判所　破産、免責、再生関係　四一
地方公共団体　行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　八三
会社その他　会社決算公告　八四

府令

○内閣府令第三十一号

道路交通法の一部を改正する法律（令和元年法律第二十号）の一部の施行に伴い、並びに道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）第二条第一項第十一号ロ、第三条、第九十四条第二項及び第三項、第九十七条第四項、第百四条の四第七項（同法第百五条第二項において準用する場合を含む。）、第百六条、第百十四条の六並びに第百十四条の七並びに道路交通法施行令（昭和三十五年政令第二百七十号）第一条各号列記以外の部分並びに同条第二号イ及びロの規定に基づき、道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令を次のように定める。

令和元年九月十九日

内閣総理大臣　安倍　晋三